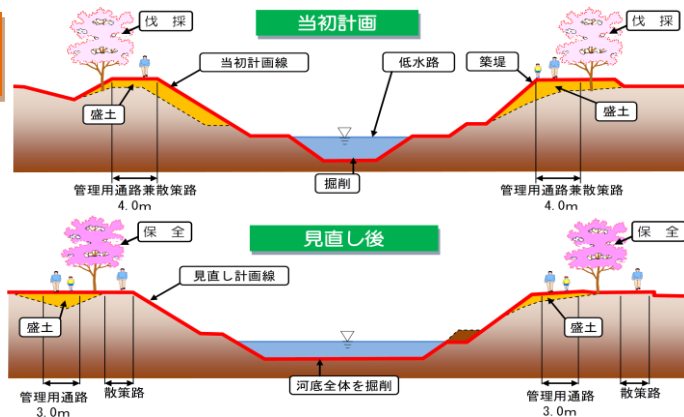


かせんかんきょう せいびほぜん 12 河川環境の整備・保全

たしぜんかわ 多自然川づくり

本県では、河川整備を行う際は、多自然川づくりを基本として、川の特長や周辺の自然環境にも配慮しております。広い水面幅により川の自然な流れを確保し、砂州などを保全・回復させるなど、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観の保全・創出を図っています。

黒目川の例 (朝霞市)



黒目川(朝霞市)



当初計画



見直し後

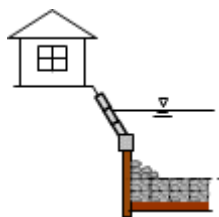
しぜんやせいぶつ けいがん はいりょ かせんせいび 自然や生物、景観に配慮した河川整備

護岸等の修繕に合わせて、生物の生息に配慮した水際の整備を行い、地域に親しまれる水辺空間づくりを推進します。
整備した河川は、地域と連携して生物調査や環境学習の場として活用します。

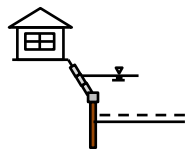
洗掘され、不安定になった護岸を・・・

生物に配慮して護岸の修繕

生物調査や
環境学習に活用



通常の護岸修繕



洗掘により転倒した護岸

ちいき れんけい かせん しゅんせつ 地域と連携した河川の浚渫

河川や調節池において、住民等による積極的な美化清掃活動などと連携して、水の濁りや悪臭の原因となっている土砂の撤去等を実施します。

河川管理者による土砂の撤去



住民等による美化清掃活動



地域の清掃イベント



美化清掃活動と土砂の除去を
同時に行い、川全体をきれいに



河川に捨てられた自転車の撤去